

公共事業における景観検討の高度化に関する調査

Research on sophistication of landscape assessment system of the public works

(研究期間 平成 22～23 年度)

環境研究部 緑化生態研究室
Environment Department
Landscape and Ecology Division

室長	松江 正彦
Head	Masahiko MATSUE
主任研究官	小栗ひとみ
Senior Researcher	Hitomi OGURI
研究官	阿部 貴弘
Researcher	Takahiro ABE

The purpose of this investigation is to evaluate the effect of the landscape assessment system, and to propose an improvement plan. This report describes the result that examined the operative situation of the landscape assessment system.

〔研究目的及び経緯〕

国土交通省では、「平成 22 年度国土交通省事後評価実施計画」（平成 21 年 8 月）に基づき、平成 22～23 年度にかけて「美しい国づくり政策大綱」に関する政策レビューを実施することから、同大綱の施策として位置づけられている景観アセスメントシステムについて、その導入効果を検証し、より効果的・効率的なシステムへと高度化を図っていくことが必要となっている。そこで、本調査では、地方整備局等における景観アセスメントシステムの取り組み実績について、実務上の課題を抽出するとともに、システムの導入効果の検証を行い、高度化に向けた方策を検討する。また、地方整備局等における景観アセスメントシステムの運用を支援するため、地方整備局等の担当者向けデータベースを構築し、本システムに基づく取り組みの情報の共有・活用化を図るものである。

〔研究内容〕

平成 22 年度は、地方整備局等アンケート(10 箇所)、事務所アンケート(157 事業)、景観アドバイザーアンケート(68 名)、事業関係者ヒアリング(53 事業)および既存資料等からの外部評価情報(表彰、マスコミ・メディア掲載等)の抽出(72 事業)等を通じて、システムの導入効果と運用上の課題を把握し、今後の方向性を検討するための基礎資料を整理した。また、それらの取り組み事例に関するデータベースを設計し、プロトタイプを作成した。

〔研究成果〕

1. 景観アセスメントシステムの運用状況

すべての地方整備局等において、管内の景観検討に関する具体的な手順や考え方を示した実施要領等が策定され、それらに基づく景観検討の適切な運用が行われている。また、事務所アンケートの対象事業すべてにおいて、景観予測・評価結果が事業の計画・設計成果に反映され、または事業段階の進捗に合わせて反映する予定であることが確認された。

2. 景観アセスメントシステムの導入効果

事務所アンケートでは、景観アセスメントシステムの導入により、職員の 6 割以上が、「景観への意識が高まった」「景観検討の必要性を感じるようになった」等、景観に対する意識が向上したと評価し(図-1)、職員の 4 割以上が、「景観検討の流れが示されたことにより、景観検討の内容が明確になり、適切な検討を行うことができるようになった」等、景観検討の作業手順に効果があったと評価していた。

また、事業景観アドバイザーや景観施策アドバイザーの 9 割強が、アドバイザー設置が効果的であると回答し、システムの導入効果についても、「国交省職員の景観に対する意識の向上が感じられた」「景観検討の作業手順について、景観検討の流れが示され、適切な検討を行うことができる」等、評価が高かった(図-2)。事業関係者(地方自治体)からは、「CG 等を活用したわかりやすい説明資料の提供があった」「複数回のワークショップが開催され、意見が成果へ反映された」等、国から丁寧な意見聴取・連携が実施されたことへの評価が高かった。さらに、外部評価に関して

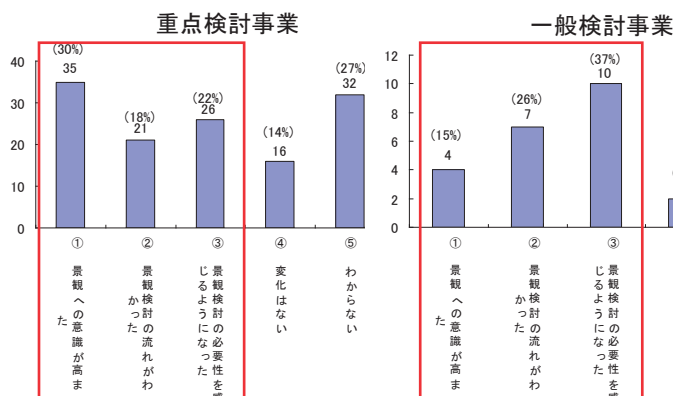


図-1 職員の認識の変化(事務所アンケート結果)

事務所担当者の景観に関する姿勢や事業への関わり方等が変化したか

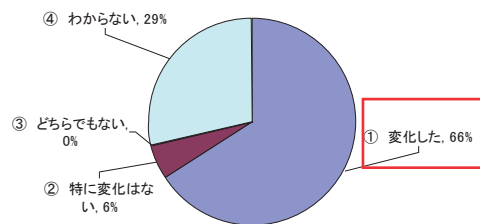


図-2 景観検討の取り組みの効果(アドバイザーアンケート結果)

は、72事業のうち48事業（65%程度）において、表彰やマスコミ・メディア掲載等の実績があった。

3. 景観アセスメントシステムの実務上の課題

地方整備局等アンケートおよび事務所アンケートでは、景観検討のため作業量が増えたとする意見が多いが、景観・予測評価やアドバイザー活用、地方自治体との連携等の結果、作業増に見合うだけの効果も発現している。作業の効率化や効果的な景観検討の進め方については、今後さらに検討を行う必要がある。

その他の課題として、アドバイザーの活用方法、自治体や住民との効果的な連携方法、取り組みや成果に関しての積極的な情報発信等に関する検討の必要性が整理された。

4. 取り組み事例データベースの設計

地方整備局等アンケート、事務所アンケート、環境調整官等会議資料および景観担当官会議資料から、景観アセスメントシステムの取り組みに関するデータの整理状況や共有すべき情報のニーズを整理した。それらを踏まえて、事業の景観検討の進め方（事業景観アドバイザーの任命状況など）の確認や先行事例・類似事例を事業別の項目から検索ができるように整理した「事業データベース」、運用上の工夫や課題解決のために行っている内容等をFAQ型式で整理した「運用の課題別データベース」、整備局等の実施要領などの手続き関連資料、色彩検討の手引きなどの技術関連資料、景観に対する意識向上のために整備局等が実施した勉強会等の資料を整理した「地方整備局等作成資料データベース」の3種類のデータベースを設計した。

事業データベースの情報項目を表-1に示す。このうち、9～12は事後評価に関する項目、11～12および20～21はアンケートにより共有が求められた項目、その他は実施状況に関する項目である。このうち、「10 事後評価の結果」については、公表しているサイトやPDF

データへリンクすることによって、入力省力化を図る。各項目について、より詳細な情報を確認したい場合は、データベースをインデックスとして活用し、担当事務所へ直接問合せを行う。また、データの更新は、決められたデータファイル（Microsoft Accessを使用）にそれぞれの整備局等が入力を行う方法とした。

【おわりに】

今回の調査により、景観アセスメントシステムの運用実態を把握することができた。来年度においては、施策のインプット、アウトプット、アウトカムの関係を整理したロジックモデル(案)(別途整理)を評価の枠組みとして、システムの導入効果および課題のより詳細な分析を行い、改善方策を検討する予定である。

表-1 事業データベースの情報項目

番号	項目名
1	番号
2	地方支分部局等名
3	事業区分
4	事業名
5	実施箇所
6	事業採択年度
7	事業採択を行わないものは景観検討開始年度
8	事業の段階
9	事後評価の実施
10	事後評価結果
11	受賞情報(賞名称)
12	受賞情報(受賞年度)
13	当該年度末進捗状況
14	事業完了年度及び完了予定年度
15	現在の状況及び今後の予定
16	景観整備方針(策定有無)
17	景観整備方針(住民等からの意見聴取の有無)
18	景観整備方針(地方公共団体、NPOとの連携)
19	景観整備方針(事業景観アドバイザー/任命状況)
20	景観整備方針(事業景観アドバイザー/氏名)
21	景観整備方針(事業景観アドバイザー/役職・所属等)
22	景観整備方針(既存制度との検討)
23	景観アドバイザー会議実施状況
24	景観評価委員会実施状況
25	担当事務所名